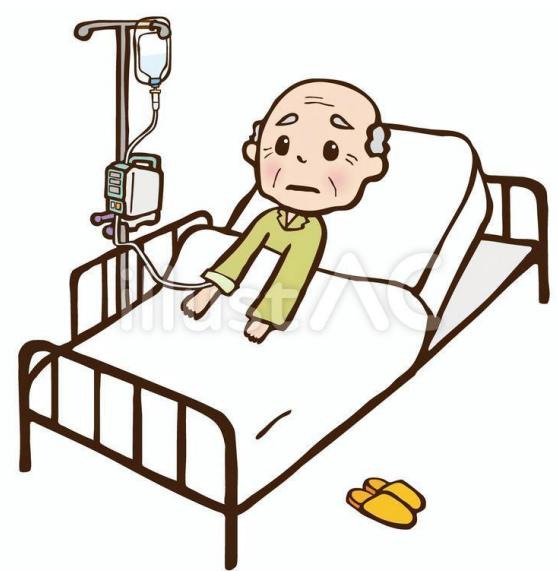


民事訴訟法

～裁判の流れ～







pixta.jp - 80521446



脳梗塞予防のため、抗血小板剤服用中

事故

出血がひどく手術
抗血小板剤中止

術後脳梗塞発症
麻痺残存

リハビリ開始

被害者の病状と事故の因果関係を知るために、病院のカルテの提出を要請

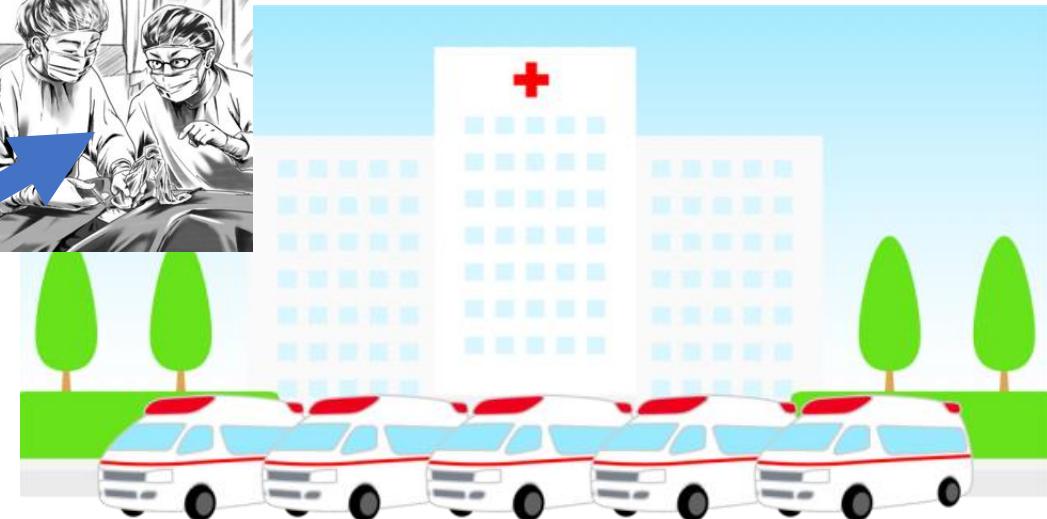


②車の運転手が事故を起こしたから薬が中止となり脳梗塞を起こした

運転手に脳梗塞の損害賠償請求



裁判所から病院へカルテの提出依頼



① 医師が抗血小板剤を中止したため脳梗塞になった

病院と医師に脳梗塞の損害賠償請求

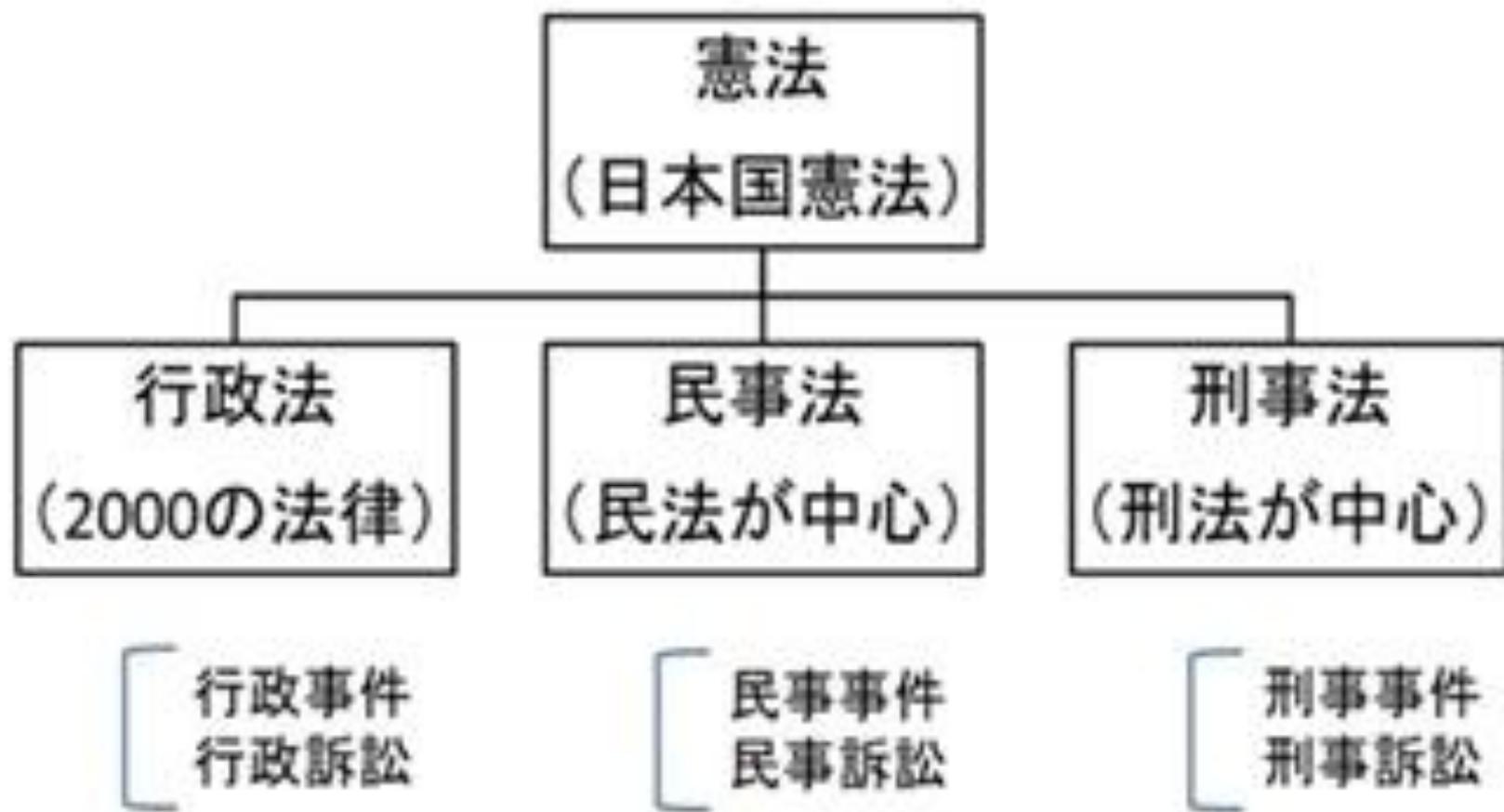
訴訟の相手側が本人のカルテを請求

本人の同意なしに提出 → 守秘義務違反にならないか？

提出したことで本人に不利な結果が出た時

→ 損害賠償請求をされないか？

		司法試験	行政書士	司法書士	社労士	税理士
基本七法	六法	憲法	○	○	○	
		民法	○	○	○	
		商法	○	○	○	
		民事訴訟法	○		○	
		刑法	○		○	
		刑事訴訟法	○			
		行政法 *	○	○		
	その他	法律系選択科目	一般教養	供託・登記関係	労働・社会保険関係	税務関係



どの手段を用いて解決に導くか？



示談交渉



調停



民事訴訟

お互いの納得が必要

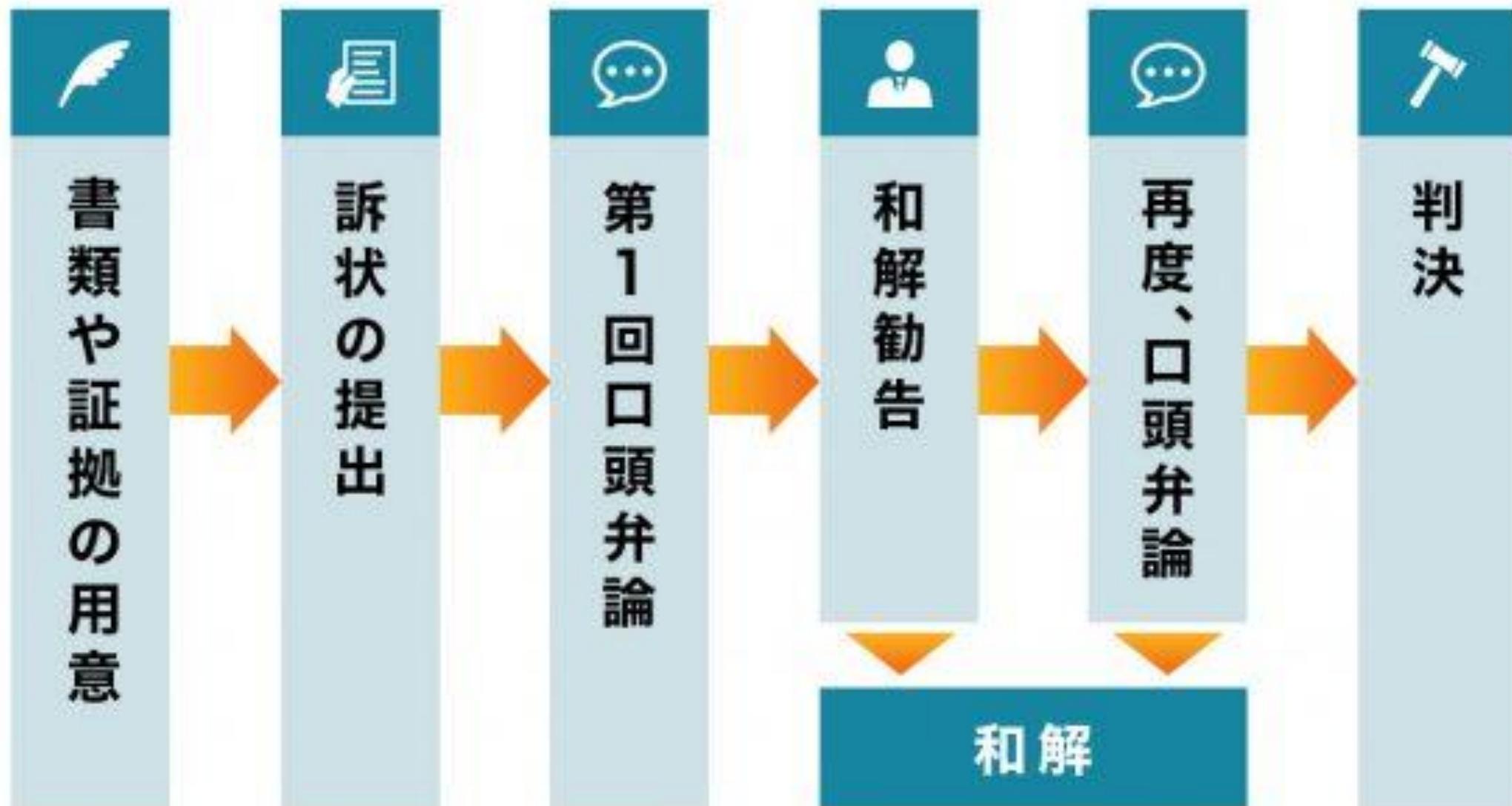
調停委員会を
挟んで話し合い

相手方の同意が不要

1 民事訴訟法とは？

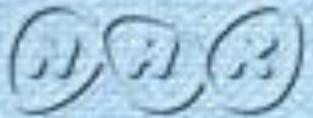
民事訴訟法とは、私人間の権利・義務をめぐって紛争が生じた場合、権利を主張する者（原告）が義務を負う者（被告）に対し、裁判所に訴えを起こし、法廷におけるその権利の主張・立証を通じて被告と争い、裁判所にその権利の有無につき公的な判断を求めるための訴訟の手続を定めた手続法です

裁判の流れ



裁判所





下級裁判所









裁判は何回受
けられる？



三審制＝必ず3回裁判

→実は、間違い

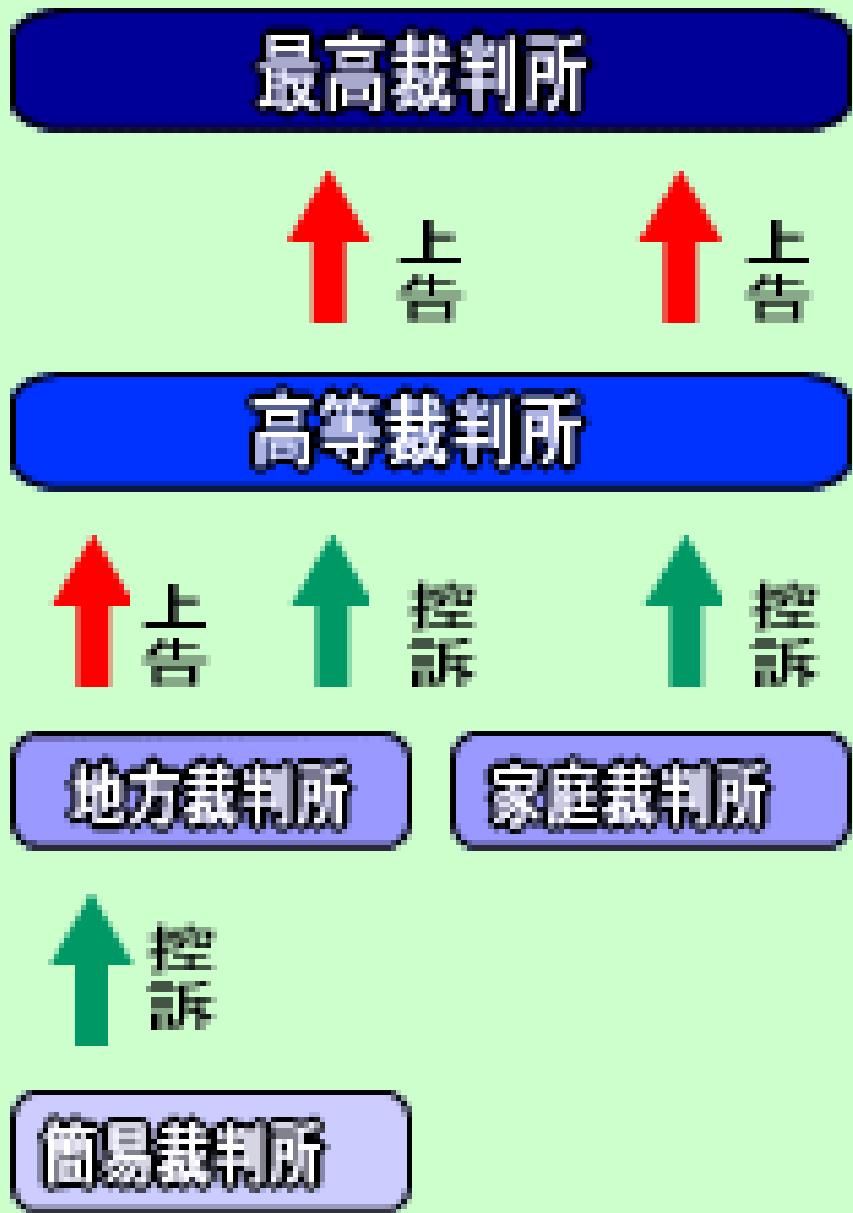
特に

民事裁判の人は注意！

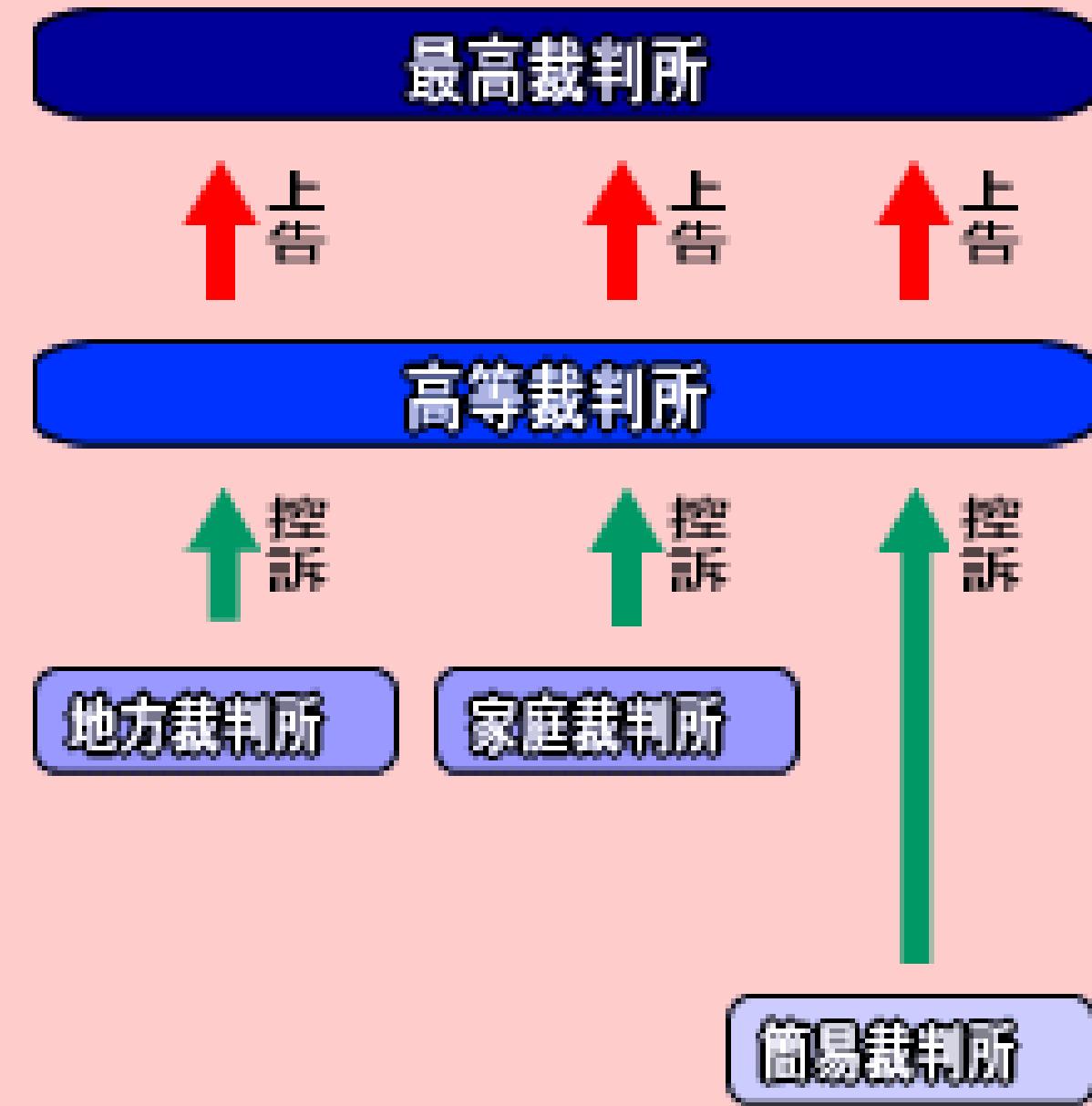
刑事事件の場合、**上告理由**は憲法違反と最高裁判例に反すること
ただ、刑事事件の場合、上告審は上告理由（憲法違反、判例違
反）がなくても**判決**に影響を及ぼすような**法令違反**、著しい**量刑**
不当、判決に影響を及ぼすような重大な**事実誤認等**がある場合は
控訴審判決を取り消すことができます

民事事件の場合、最高裁への**上告理由**は、**憲法違反**とその他若干
だけです。「その他若干」のほとんどは、手続上の、現実にはあ
りそうにないのですが、その中に1つ「判決に理由を付せず、
または理由に食い違いがあること」というものがあります。

民事裁判



刑事裁判



民事裁判の手続き（民事訴訟法）

訴えの約束事

- ・ 2重起訴の禁止
- ・ 時効の完成猶予
- ・ **併合提起**が認められている
 - 単純
 - 選択的（どれか1つ認めて）
 - 予備的（順位が付く）
- ・ 結審前であれば、**訴えの変更が可能**
請求の変更・追加・取り下げなど

【訴訟の流れ】

訴え
提起

要件
審理

本案
審理

判決

《訴訟要件判断》

1. 処分性の有無
 2. 原告適格の有無
 3. 訴えの利益の有無
 4. 被告適格の有無
 5. 出訴期間内の有無
- など

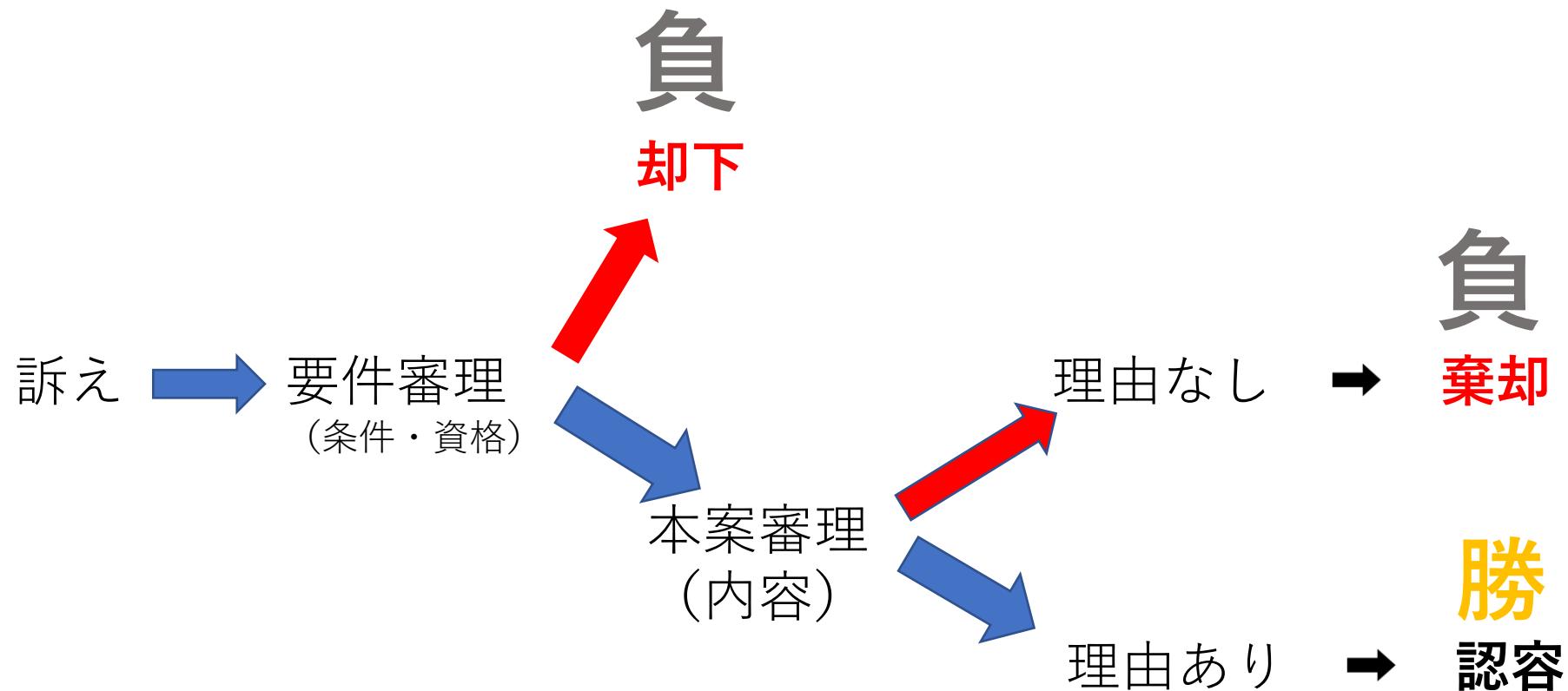
※上記を満たさない場合
⇒却下判決

《内容》

1. 審理対象
2. 違法判断の基準時
3. 審理手続
4. 訴訟参加
5. 訴えの併合・変更等
6. 執行不停止制度

《内容》

1. 判決によらない
終了
2. 判決の種類
3. 判決の方式
4. 判決の効力



二当事者対立

弁論主義

そこでの陳述のみが裁判の資料となる
(法定外で述べたことは証拠にはならない)

裁判官の自由心証主義

裁判の掟

1、主張責任（第一テーマ）

裁判所は、当事者が主張していない事実を認定してはいけない。

2、自白の拘束力（第二テーマ）

裁判所は、当事者に争いのない事実は、そのまま認定しなければならない。

3、職権証拠調べの禁止（第三テーマ）

裁判所は、事実認定において、当事者の申し出た証拠のみによらなければならぬ。





裁判は必ず口頭弁論
そこでの陳述のみが裁判の資料となる
法定外で述べたことは証拠にはならない

第1 テーゼ

裁判所はいずれかの当事者の主張していない事実を判決の基礎とすることはできない

主張しない場合、その事実はなかったものとされる
(原告は主張責任を負っている))

第2 テーゼ

当事者に争いのない事実は、そのまま判決の基礎として採用しなければならない (自白の裁判所拘束力)

第3 テーゼ

当事者間に争いのある事実は、当事者の申し出た証拠に基づいて判断する (職権証拠調べの禁止)

「テーゼ (These) 」とは「観念をまとめて、主張する文章」

証拠能力

刑事では違法捜査の証拠は能力なし

民事では規制なし

(憲法上許されない違法は証拠能力なし)

証明責任

事実が証明できないときはその
事実はなかったものとする

擬制自白

争うことを行なわなかった場合自白と
みなす

適時提出主義

時期に遅れた攻撃防御方法の却下



文書提出義務

証拠として使いたい文書を相手方や第三者が持っている
→文書提出命令を裁判所に出させる

当事者が文書を出さないとき → 相手側の主張が真実とみなす

第3者が文書を出さないとき → 過料

被害者の病状と事故の因果関係を知るために、病院のカルテの提出を要請

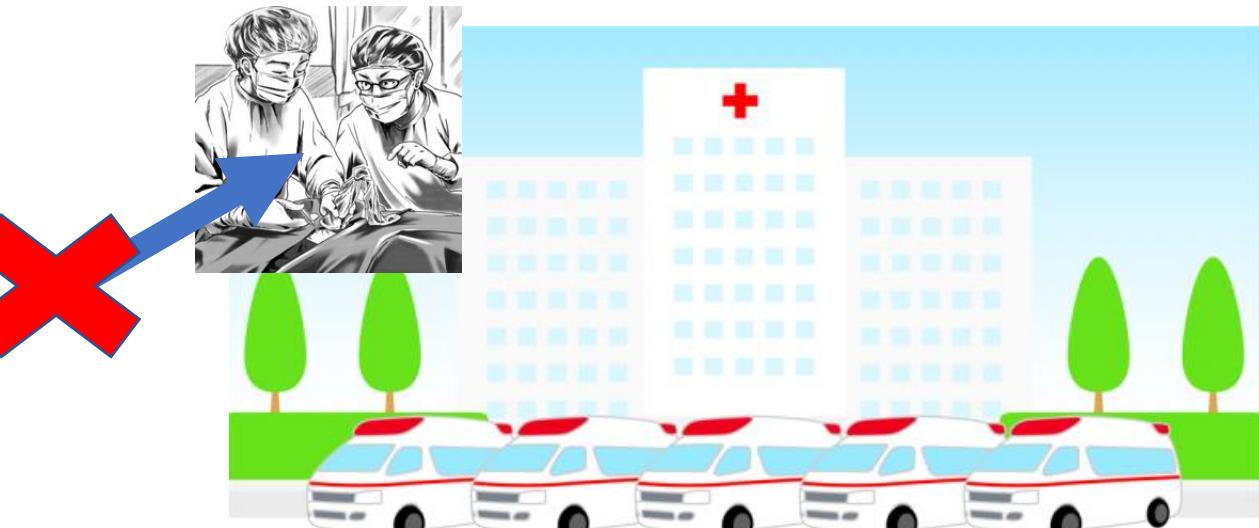


②車の運転手が事故を起こしたから薬が中止となり脳梗塞を起こした

運転手に脳梗塞の損害賠償請求



裁判所から病院へカルテの提出依頼



① 医師が抗血小板剤を中止したため脳梗塞になった

病院と医師に脳梗塞の損害賠償請求

訴訟の相手側が本人のカルテを請求

本人の同意なしに提出 → 守秘義務違反にならないか？

提出したことで本人に不利な結果が出た時

→ 損害賠償請求をされないか？



訴訟の終了

終局判決による終了

終局判決によらず終わる

→訴えの取下げ・・・訴えが最初からなかつたことになる

→和解

請求の放棄・・・原告が請求を放棄

請求の認諾・・・被告が原告の請求を受け入れる

いずれも確定判決の効力を持つ

判決書

主文

事実

認定されたもの
争いのあるもの

理由

争いのあるものに対する裁判所の判断過程

平成〇年 第△号 貸金請求事件
口頭弁論終結日 平成〇年〇月〇日

判 決

〒150-0123 東京都 · · · ·

原告 X

〒330-0001 埼玉県 · · · ·

被告 Y

主 文

被告は原告に金〇〇円支払え。

事実及び理由

* * * * *

収入
印紙

(XX円)

訴 状

平成〇年〇月〇日

さいたま地方裁判所御中

〒150-0123 東京都 ·····

原告 X

〒170-0001 東京都 ····· (送達場所)

TEL

FAX

〒330-0001 埼玉県 ·····

被告 Y

貸金請求事件

訴訟物の価額 金〇〇円

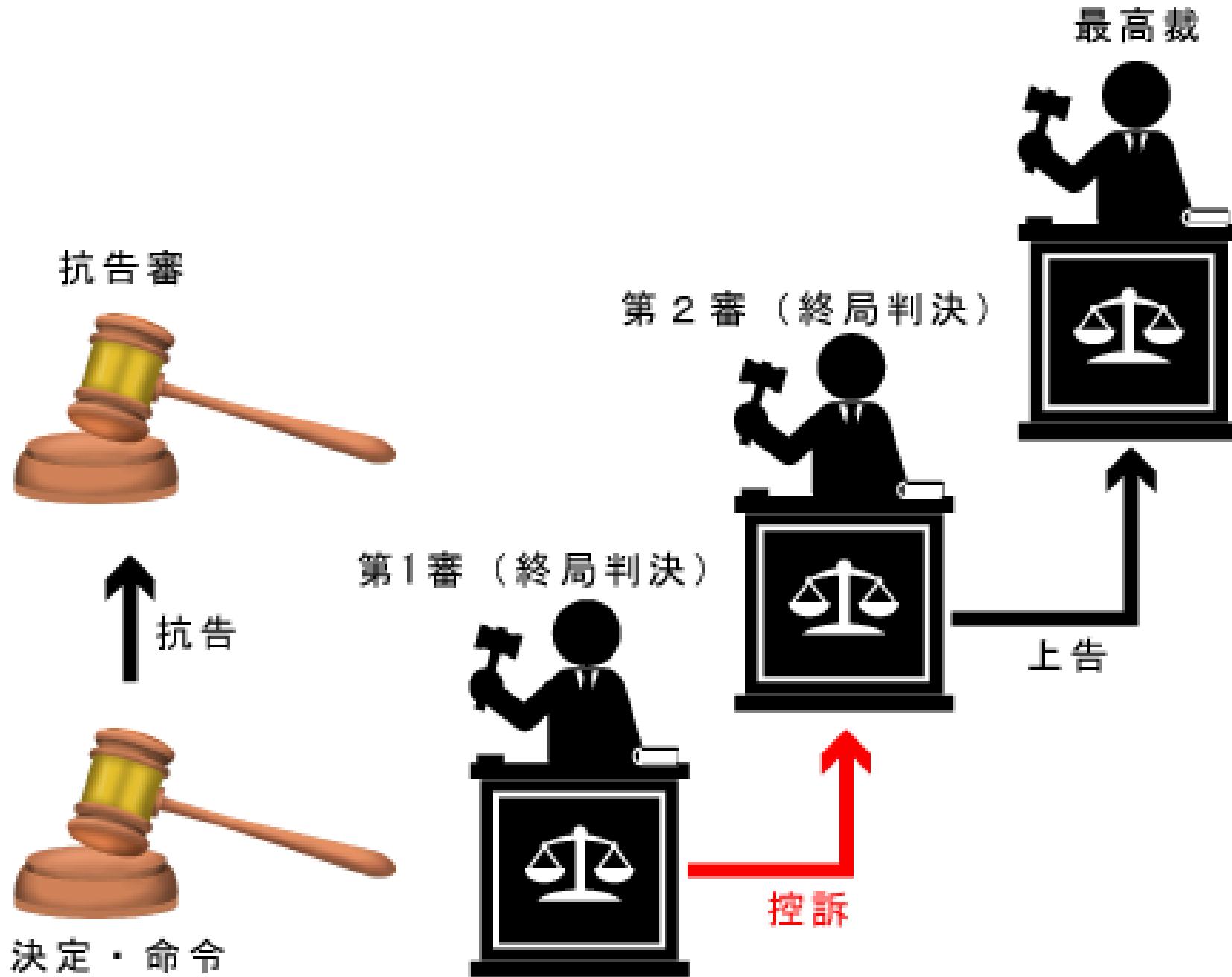
貼用印紙額 金 XX 円

請求の趣旨

被告は原告に金〇〇円支払え。

請求の原因

1. 平成X年X月X日、原告は被告に金〇〇円を期限△年として貸した。
2. しかし、被告は返済期限が経過しても返済していない。



上訴 裁判の確定前に上級裁判所に申し立てる
(判決の送達を受けてから 2週間以内)

3審制 1, 2審 事実審
3審 法律審 (事実認定はしない)

上訴の利益 申し立てに不足した判決
(全面勝訴は上訴不可・・・
判決理由が納得できないなど)

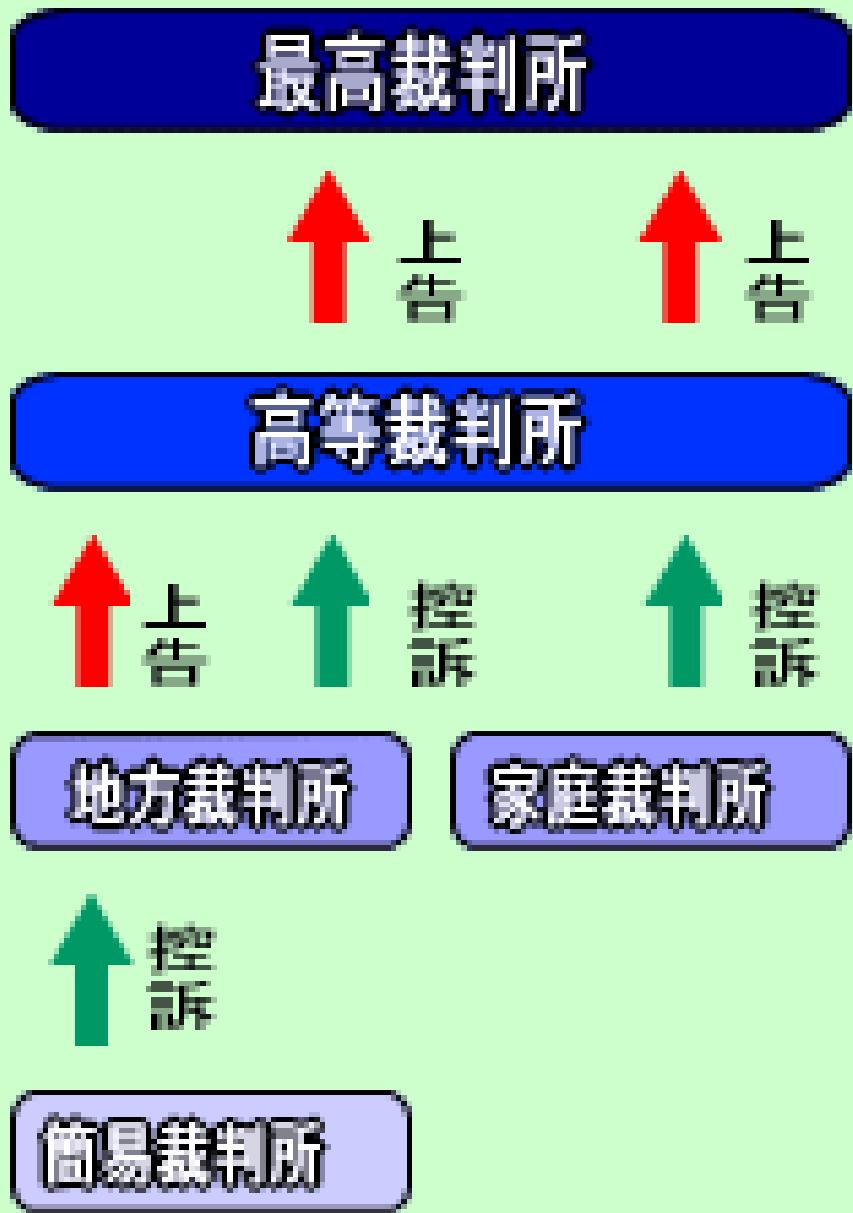
民事訴訟（継続審）

下級審の審理を基礎としながら、上級審においても新たな訴訟資料の提出を認めて事件の審理を続行する

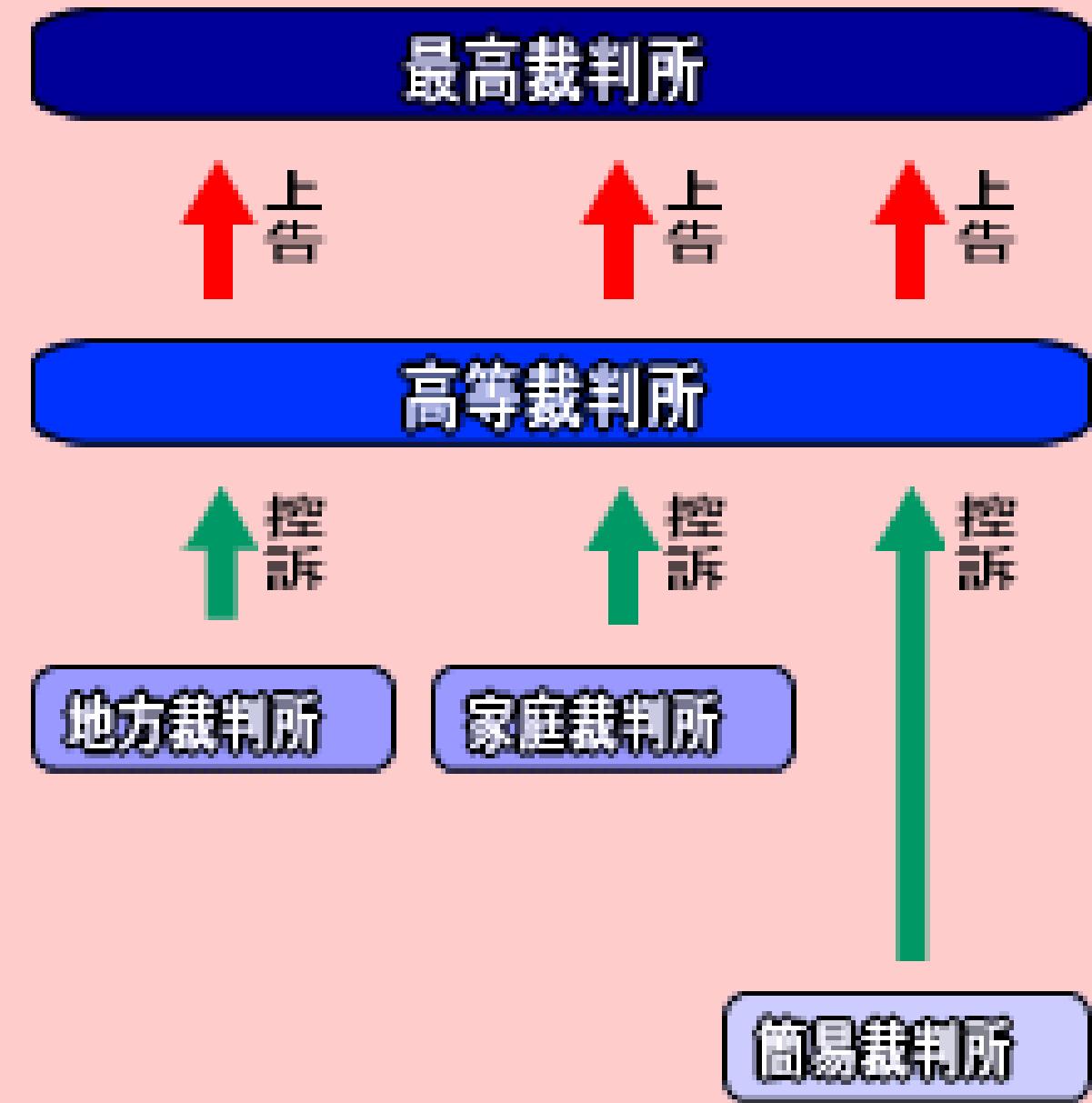
刑事訴訟（事後審）

下級審の訴訟資料に基づいて原判決の当否を審査する

民事裁判



刑事裁判



再審 判決の確定後
確定判決を取り消し、再審理を許す
・重大な瑕疵がある時
・強迫、詐欺、偽造など

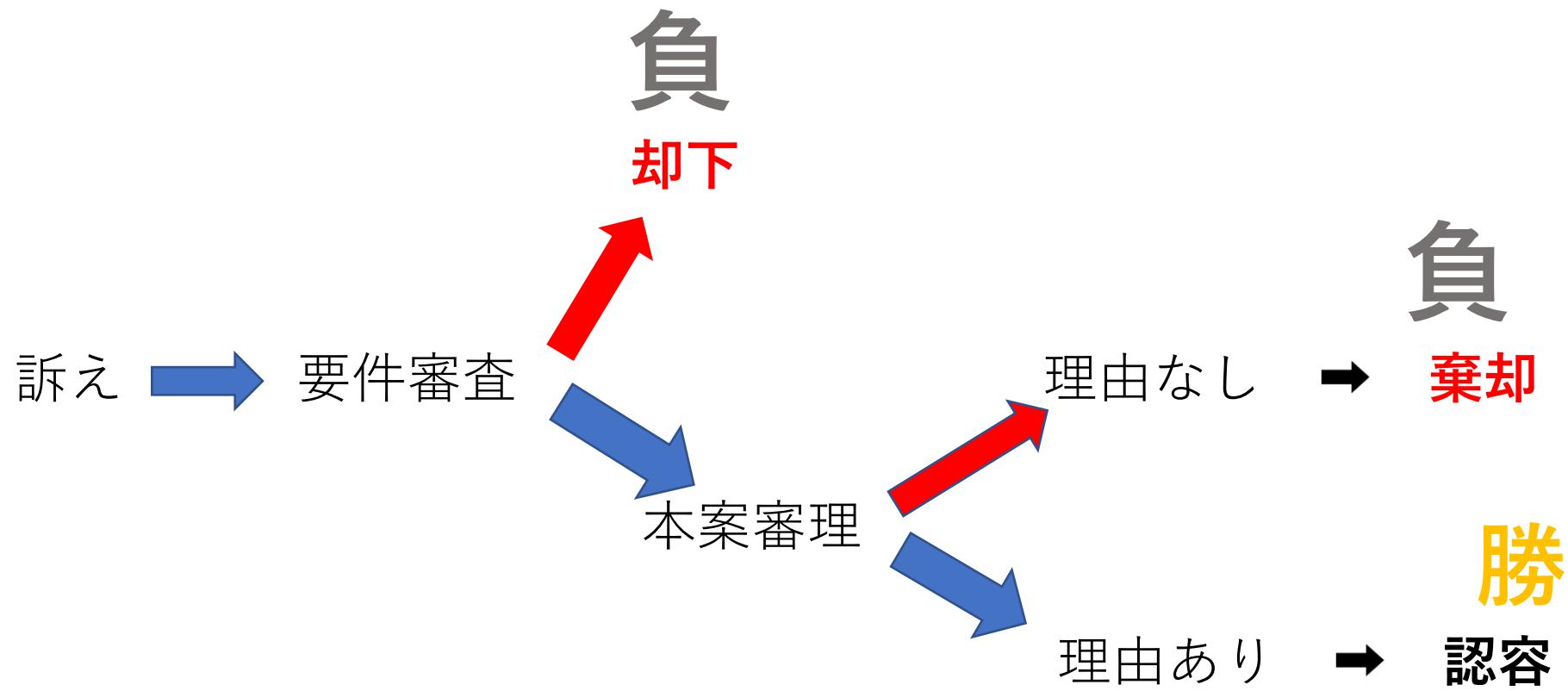
判決確定前に、

- ①再審事由が棄却された
- ②再審事由を知りながら訴えを提起しなかった

①②の時は再審は認められない



まとめ

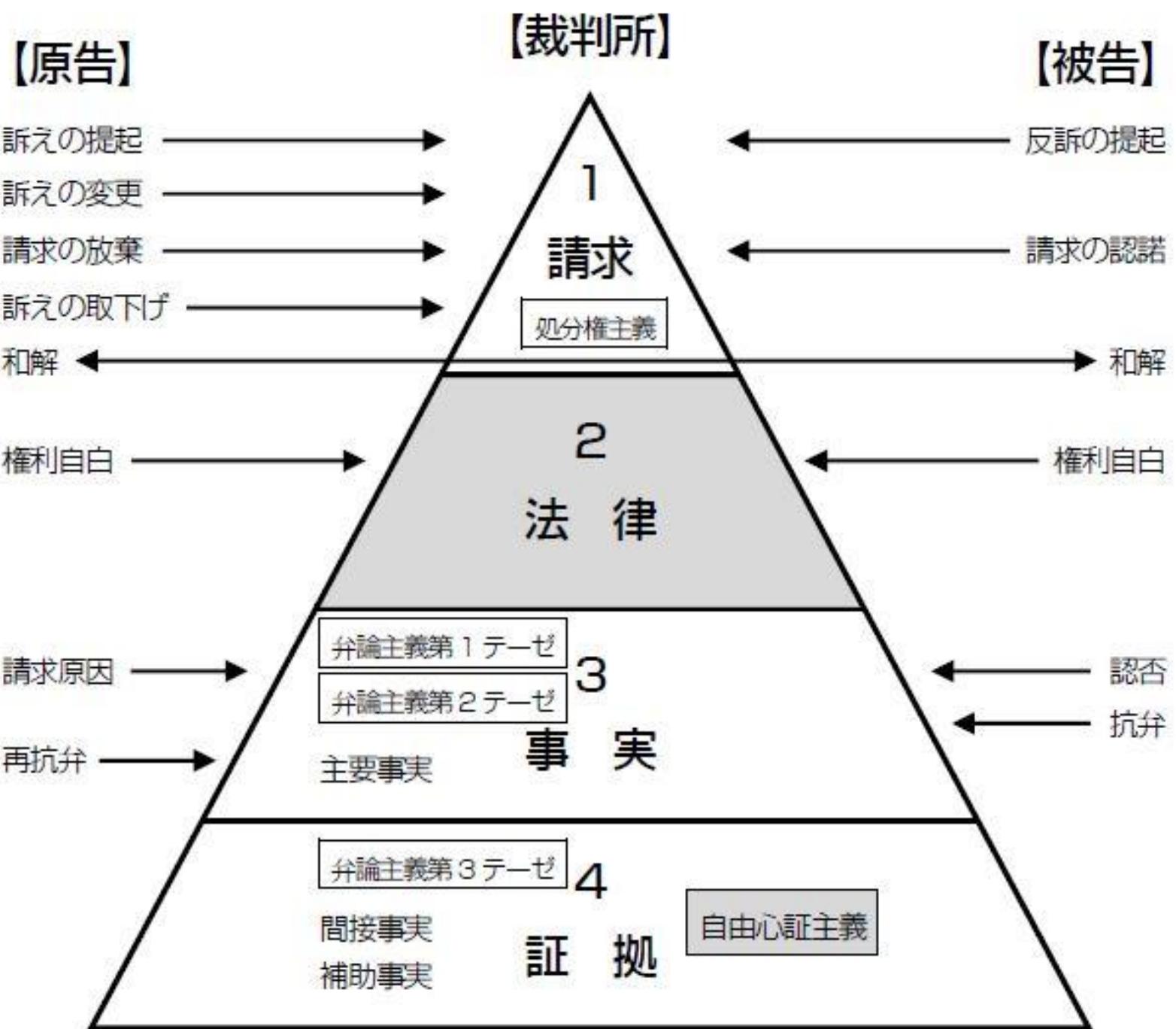


併合提起

単純

選択的 (どれか1つ認めて)

予備的 (順位が付く)



第1 テーゼ

裁判所はいずれかの当事者の主張していない事実を判決の基礎とすることはできない

主張しない場合、その事実はなかったものとされる
(原告は主張責任を負っている))

第2 テーゼ

当事者に争いのない事実は、そのまま判決の基礎として採用しなければならない (自白の裁判所拘束力)

第3 テーゼ

当事者間に争いのある事実は、当事者の申し出た証拠に基づいて判断する (職権証拠調べの禁止)

「テーゼ (These) 」とは「観念をまとめて、主張する文章」

訴訟の終了

終局判決による終了

終局判決によらず終わる

→訴えの取下げ・・・訴えが最初からなかつたことになる

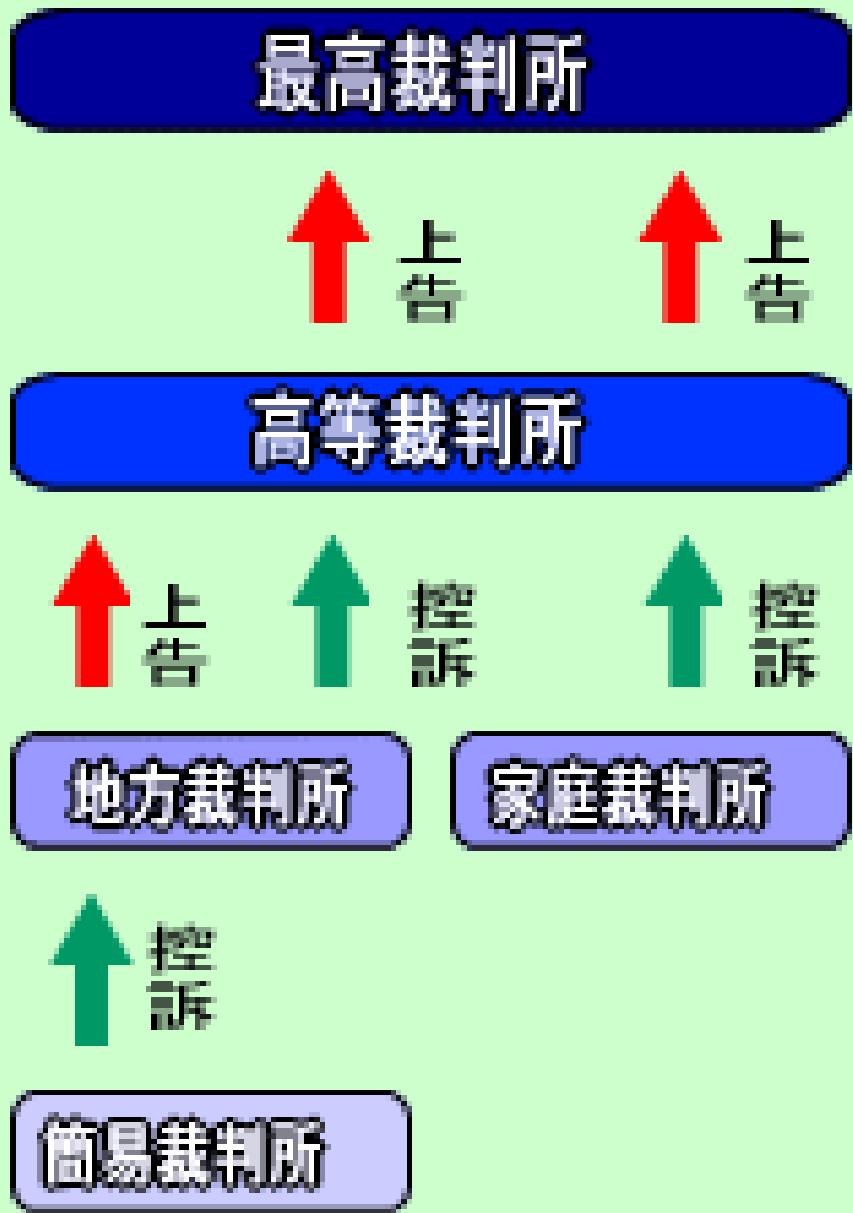
→和解

請求の放棄・・・原告が請求を放棄

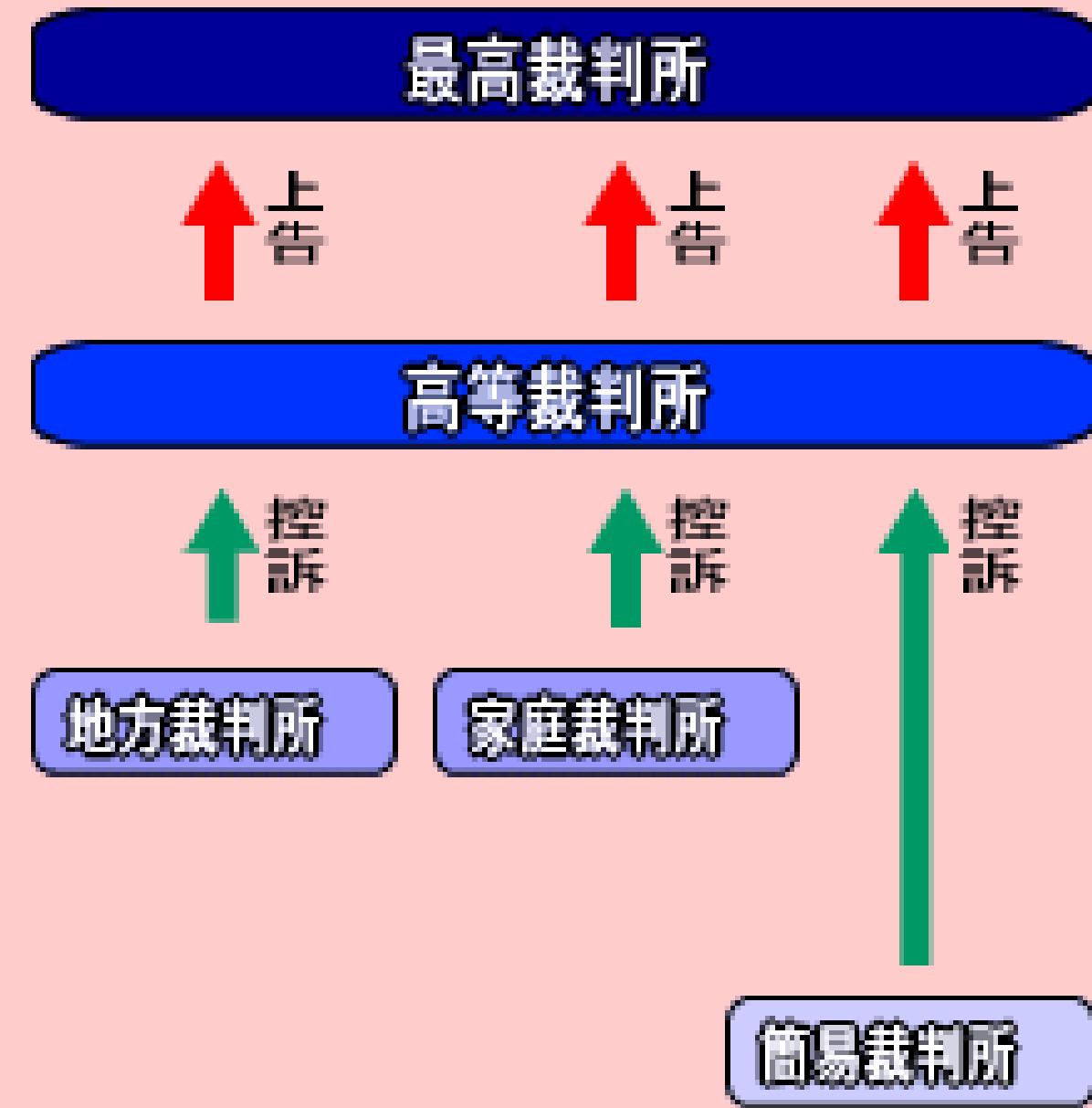
請求の認諾・・・被告が原告の請求を受け入れる

いずれも確定判決の効力を持つ

民事裁判



刑事裁判





A photograph of a man and a woman standing outdoors. The woman, on the left, has long dark hair and is wearing a blue and orange patterned jacket over a black top. The man, on the right, has short dark hair and is wearing a dark grey sweater over a white shirt. They are both looking towards the camera.

この2人が法廷を
劇場に変える!?

読売テレビ・日本テレビ系

新木曜ドラマ
勝利の法廷式 4月13日(木)
よる11時59分スタート
※一部地域を除く

法廷 という名の 劇場 で
筋書き を超えた ドラマ が始まる!